予 算 決 算 常 任 委 員 会
文 教 厚 生 分 科 会 記 録

1. 開催日時　令和 8 年 10 月 2 日（金）　午前 9 時 30 分

2. 場　　所　市議会第 3 委員会室

3. 出席委員　上田分科会長、米弥副分科会長、ひさなが委員、田村(継)委員、
尾﨑委員、橋本委員、江原委員、綾城委員、岩藤委員、林委員

4. 委員外出席議員　なし

5. 欠席委員　なし

6. 執行部出席者　別紙のとおり

7. 議会事務局職員　大嶋局長、宮本次長

8. 協議事項　　9 月定例会本会議（9 月 29 日）から付託された事件（議案 1 件）

9. 傍聴者　　2 名

会議の概要

・ 開会　9 時 30 分　　閉会　11 時 45 分
・ 審議の経過及び結果
（別紙のとおり）

上記のとおり相違ありません。

令和 8 年 10 月 2 日

文教厚生分科会長　　上 田 啓 二

記 録 調 製 者　　宮 本 啓 治

― 開会 09:30 ―

上田分科会長 おはようございます。ただ今から、予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。本日は、最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いします。なお、質疑に際しては、「款」、「項」を省略し「決算書何ページの○○事業」、「主要な施策の報告書、何ページの○○事業」など該当箇所を示して発言いただくようお願いいたします。これより、9月29日の予算決算委員会において、本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、9月定例会議案第22号「令和7年度長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って行います。それでは教育委員会所管について一括して審議を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

教育部長 それでは、教育総務課及び学校教育課、それから本年 4 月に学校教育課所管となりました、昨年度までありました地域連携教育推進課の所管につきまして、令和 7 年度決算における前年度決算との比較における主な増減の理由の補足説明を行います。まず、歳入につきましては、決算書 23、24 ページ、第 15 款「使用料及び手数料」、第 1 項「使用料」、第 9 目「教育使用料」につきまして、前年と比較して約 425 万 3,000 円の減となっております。これにつきましては、令和 7 年度から社会教育施設使用料及び保健体育施設使用が他課に移管されたことによるものです。続きまして、歳出について補足説明いたします。決算書 267 ページからの第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」につきましては、前年度と比較して約 3,913 万円の増となっております。その主な増加要因は、スクールバス購入で約 1,755 万 8,000 円のほか、教育支援センター事業における相談員の増員や、新規に医療的ケア支援事業を開始したことによるものです。続きまして、決算書 277 ページからの第 2 項「小学校費」につきましては、2,785 万 7,000 円の増となっております。主な増加要因は、小学校情報機器等整備事業において、児童が使う端末の更新により 5,934 万 5,000 円、学校施設設備等整備事業において約 985 万 3,000 円、2 小学校の閉校及び統合にかかる小学校統廃合事業に約 591 万 5,000 円、それぞれ増となったためです。一方、減額となったものにつきましては、小学校パソコン等整備事業におきまして、センターサーバーのリース料の支払いが終了したことから、510 万円。また、指導用図書の購入がありませんでしたので、そちらの方で 3,900 万円、それぞれ減額となっています。続きまして、決算書 281 ページからの第 3 項「中学校費」につきましては、約 8,609 万 9,000 円の増となりました。主な要因は、小学校費と同様、中学校情報機器等整備事

業において、生徒が使う端末の更新により約 3,600 万円、学校施設・設備等整備事業により約 3,500 万円、指導用図書購入のため 1,300 万円などが増額となった一方で、N クラへ移行に伴うバス借上料 172 万円が減となっております。決算書 285 ページからの第 6 項「社会教育費」が 5 億 6,300 万円の減となっておりますが、公民館が地域交流プラザへ移行したことによる市民活動推進課への移管と、文化財関連の事業のスポーツ文化交流課への移管によるものです。また、決算書 295 ページからの保健体育費につきましても約 6,400 万円の減となっておりますが、同じくスポーツ文化交流課への移管によるものです。その他の個別事業につきましては、主要な施策の報告書に記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

上田分科会長　以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

田村（継）委員　予算書 296 ページ、4目「学校給食費」、「学校給食費」についてお伺いいたします。令和 6 年度の学校給食費の市内産の食材の使用率は 37.1 パーセントと伺っています。そして、令和 7 年度の予算審査の時に、附帯決議として、地域の方との連携を取り、地元の食材をさらに使っていくよう求めていたところだと思いますが、令和 7 年度の決算を踏まえて、市内の食材の使用率はどの程度になったのかをまずお伺いしたいと思います。

長門市学校給食センター所長　令和 7 年度の食材の使用率は 40 パーセントです。

田村（継）委員　わかりました。数値の方が上がったことを確認させていただきました。数値が上がったということは、何かしら新しい食材を取り入れたのでではないかなと思うんですが、新しく取り入れた食材があれば、どのような食材を取り入れたのかをお伺いいたします。

長門市学校給食センター所長　新しく取り入れた食材は、特に変化はございませんが、主に重点的に力を入れているのは、市内の牛肉を取り入れたところです。市内産牛肉を取り入れまして、子どもたちに牛丼、あとはすき焼きを提供しました。

田村（継）委員　新しく取り入れた食材はないけれども、牛肉の使用量が上がったため全体として使用量が上がったというのは把握させていただきました。では、この事業の最後に私から、取り入れようとして逆に困難だった食材等があれば、わかる範囲でお願いいたします。

長門市学校給食センター長　長門市も産地で作られた野菜は様々ございますけれども、やはり長門市にはない野菜というのもございます。しかしながら、給食での使用量が多い野菜もございます。特にニンジン等ですね。今、人参等、俵山のほうで栽培を委託して作っていただいておりますけれども、やはりなかなか土壌が合わない時とか、そういった時に数量が揃わないということもございますので、そこは今、産地の方と協力しながら、産地拡大を進めているところでございます。

上田分科会長　関連はございませんか。では、その他の質疑がございましたら。

上田分科会長　関連はございませんか。では、そのほかの質疑がございましたら。
岩藤委員　決算書 270 ページ、主要な施策の報告書は 157 ページです。事業は、学校規模適正化事業についてお尋ねをいたします。まず、令和 7 年度は、適正配置審査会を 6 回開催し、決算額は 41 万 1,510 円、執行率は 97.1%となっています。6 回の審議を行った結果、学校のあり方について具体的に何が整理され、何が課題となったのか、お伺いいたします。
教育総務課長　令和 7 年度の審議会におきましては、本市の学校規模適正化に向けた基礎的、多角的な現状把握と課題の抽出を中心に議論を重ねていただきました。具体的に整理された点としましては、今後の児童生徒数の推移予測や教育環境の現状、それから小規模校の長所や懸念点、保護者アンケート調査の分析など、議論を進める上での共通の客観的データと課題意識の共有が図られるとともに、また、これらを踏まえた子どもたちにとって望ましい学校の姿っていうのをちょっと整理いたしました。で、さらに、その姿を目指す上で生じ得る課題や課題解決に向けた全体的な方向性についても審議、整理を行っていただきました。一方で、課題として残された点というのは、やっぱり今現在、審議会において引き続き議論を深めていただいている事項ということでございますが、そうした整理を踏まえた、通学環境への配慮、地域コミュニティとの関係性なども含めた本市の学校の配置の基本的な考え方や方向性の整理でございます。現在も、子どもたちにとってのより良い環境を目指しまして、審議会で慎重な議論が続けられているところでございます。
岩藤委員　学校の配置という、非常に具体的な議論をされているという、受けましたが、学校を残すとか統合するとか、判断について、今もおっしゃいましたけど、基準を設けられているのかどうか、そこのところお伺いしたいと思います。
教育総務課長　学校をどうするかっていうところで、そういった基準が明確に設けられているっていうのが分かりやすいんではないかっていうのは分かるんですけれども、審議会において検討を行う際、参考としている国のガイドラインがございます。そちらにおいて適正な規模の一応の目安というのは示されているんですけれども、ただ、そのガイドラインにおきましては、それに加えて、それはあくまでも目安でありまして、地域の実情に応じた判断が肝要というふうにもされています。で、本市においても、そうした考えを踏まえまして、ガイドラインで示されている適正規模の目安ももちろん参考にしながら、ただ、地域の実情、そうしたものを踏まえて、児童生徒数や学校規模といった教育環境の面だけでなく、通学距離や通学方法などの安全面、生活面、さらには地域における学校の役割なども含めて、総合的な判断がなされるように丁寧に議論されているところでございます。
岩藤委員　わかりました。それでは、保護者アンケートについてお伺いしたいと思います。対象 1,438 世帯のうち回答が 795 件、回答率が 55.1%となっていますが、学校の将来に関わる重要な方針を策定する上で、この回答率を市としてどのように評

価をしておられるのか、お伺いいたします。
教育総務課長　この回答率につきましては、学校の将来や子どもたちの教育環境に対し、半数を超える多くの保護者の皆様から高い関心と貴重なご意見をいただいたというふうには受け止めております。自由記述も含め、本当大変多様で率直なご意見を多数いただくことができまして、保護者の皆様の意識や課題感の傾向を十分に把握することができたというふうには考えております。
岩藤委員　わかりました。そしたら、その保護者アンケートについて、学校の統合とか通学方法などについては、地域とか学校によって考え方が異なる可能性があると思うんですが、学校別、地域別に回答率や意見の違いは、それは分析をされているのか、お伺いいたします。
教育総務課長　ご指摘ごもっともだと思います。審議会においても、委員の皆様から、やっぱ地域によって考え方は違うよねっていうようなところもございまして、そういったご指示もありましたので。アンケート結果につきましては、全体の集計だけではなくて、学校別、地域別の集計を行いまして、回答傾向や意見の違いについて整理し、お示ししたところでございます。
綾城委員　保護者の方に――私、2 回ほど一般質問しました。そこで大体のことはお聞きしてますので、ちょっとなかなかね、詳細は言えないということでしたけれども、今後いろんなことが明らかになったら、また議会の方には説明をしていただきたいなというふうには思ってます。で、以前、とある小学校に通ってる、小さな学校の子どもさん、小学生にお話を聞いたって言うか、たまたま聞く機会があったんですけど、私もちょっとその感覚が抜けてたなと思って。今、保護者の方にはアンケートを取られてます。で、やっぱりこういうことっていうのは、保護者じゃないとわからないだろうって、私もちょっと実は思ってて。だけど、子どもに聞くと、その子はたまたま、ちょっと学校がこう面白くないよっていう話で、それはやっぱりどうしても、ちっちゃい学校だから、なかなかその少ない人数の中でどうしてもうまくやっていけないというところで、いっぱい、たくさん生徒がいる方がいいんだっていう、その子の感想を聞いたんです。で、そうやって、小学生だけどちゃんと自分の考えを持ってるんだな、ちゃんとわかってるんだなっていうふうになんか思ったんですよね。だから、今後、もう審議会は大詰めに来ているので、これからどうかこうかっていうことではないんですけれども、やっぱりその保護者の意見も踏まえる、アンケートも当然踏まえていく、だけども、そういう子どもたちの思いっていうか、子どもたちが実際今その環境の中でどういうことを感じてるかっていうのも、なんか今後の、その答申が出た後、教育委員会の方でも、なんかそういったところを参考にしてもらえたらいいなっていうのを、なんかすごいちょっと私思ったんです。その辺り、ちょっと部長でもお考えがありましたら、お聞かせ願えますか。
教育部長　私も 4 月に異動してきて、審議会の方に参加をしているわけですけども、

この審議会につきましては、まず子どもたちにふさわしい教育環境とは何かっていうところから議論が始まっていたように思います。で、その上で、先ほど課長の方からもありましたけど、地域への影響とか、子どもたちへの安全面のこととか、そのようないろんな、パラメーターって言ったらあれですけども、材料を審議会の皆さんに提供しながら、ご審議いただいてるところです。審議会に出られてる委員からも、ご自分のお子さんはもちろんですけども、その通っておられる学校のお子さんたちの様子も審議会の中で出てきておりますので、一定程度、救えているのかなというふうには思っています。なので、直接、子どもたちにアンケートを取るようなことは、やるかやらないかはちょっとこの場で言えませんけども、現状、今そのように審議会の方は推移をしております。なので、全く子どもの声が反映されてないというふうにはちょっと受け止めてはいないところです。

上田分科会長　関連はございますか。なければ、そのほかの質疑がございましたら。

田村継委員　決算書 276 ページ、第 3 目「教育振興費」、事業コード 080「医療的ケア支援事業」についてお伺いいたします。事前にいただいた資料のほうでは、令和 7 年度は看護師さんの休み等もなく、医療的ケア児の子どもさんの方も滞りなく通学ができたと伺っております。委託事業にして初めての年だったというところだと思いますが、この事業で事業所さんから寄せられた意見、要望等がありましたら、その意見・内容をお伺いできればと思います。

学校教育課長　事業者さんから特に今ご要望等は承っておりません。

田村継委員　わかりました。今のところは特に大きなトラブルもなく、お子さんも安心して登校できているし、保護者の方も安心して見守っていただけるというところだと思います。私の考えなんですけれども、令和 7 年度の決算というのは、令和 9 年度の予算に向けて反省点を洗い流していくものだというものと解釈しております。そして、医療的ケア児推進法は令和 9 年度に大きく変わるところだと思います。その中の項目の 1 つとして、通学の支援等も今後入ってくるところだと思います。今現在、令和 7 年度の決算を踏まえて、今の体制で、新しく法が変わった時にお子さんの通学支援などはできる体制が整っているのかどうか、令和 7 年度の決算を踏まえてお考えをお伺いできればと思います。

学校教育課長　現時点は、保護者の方が送迎のほうは全てしていただいておるところです。今後、法等が変わってきた場合には適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

上田分科会長　関連がございましたら。なければ、そのほかの質疑を受けます。

岩藤委員　決算書 276 ページ、主要な施策の報告書 161 ページです。キャリア教育推進事業についてお伺いいたします。新しく長門しごと発見プログラム、中学 1 年生を対象とした参加型職業講和学習プログラムを実施されていますが、このプログラムを改めて実施された必要性をお伺いしたいと思います。

学校教育課長　現在、長門市内5校の中学校では、2年生のカリキュラムの中で職業体験学習を行っています。本プログラムは、その前段階として、中学校 1 年生の学年末に長門市にある仕事と長門市で働く人について知り、興味や関心を高めることで、2 年生でより主体的に職業体験学習に臨めるようにすることを狙っております。進路の決定まで猶予のある中学校 1 年生の段階で、長門市にある多様な仕事と人を知る機会を創出することで、将来の夢や目標を持つとともに、将来、長門市で働く可能性や長門市の人への憧れを見出す一助となればと考えておるところでございます。
岩藤委員　はい、わかりました。2年生の準備段階においてというご答弁だったと思います。それでは、しごと発見プログラムでは、多くの講師から職業の講話を聞くことにより、職業体験に向けた生徒の意欲を高め、視野を広げることができたとの成果を上げていらっしゃいますが、具体的にどのような職種の講話をされ、具体的にですね、講話の内容と、またその生徒の意欲を高めた後はどのような成果があったのか、具体的にお聞きしたいと思います。
学校教育課主幹　講師の業種につきましては、行政、教育、それから農業、林業、福祉、商業、飲食、ICT 関連、医療、報道、それから建設など、いずれも長門市内の多様な業種から 30 名の方が講演いただきました。そして、そのような講話を聴きまして、生徒のほうからは、その仕事に就いてる方々となかなか話す機会というのは実際には少ないです。ですので、自分の将来について非常に考える機会となった。また、長門市に多くのやはり職業、色んな魅力的な仕事があることが分かったというふうな感想がありました。
上田分科会長　関連はございますか。なければ、ほかに質疑がございましたら。
岩藤委員　それでは、決算書 276 ページ、主要な施策の報告書 162 ページです。不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業についてお伺いしたいと思います。決算額が 102 万 6,930 円、執行率が 96.4 パーセントとなっております。SSW による個別支援が延べ 164 回行われていますが、この支援によって登校再開や状況改善など、具体的にどのような成果があったのかお伺いいたします。
学校教育課長　不登校の要因は多岐にわたっており、学校だけで未然防止や解決を目指すことが困難な状況の中、学校の教職員が立ち入ることが難しい家庭での生活環境にアプローチができる SSW の存在は極めて重要な立場であり、今後ますます必要になっていくと考えております。これまでも SSW の直接的な支援によって教育支援センターに行けるようになった、決まった時間に起きる習慣が少しずつ身についてきたなどの効果が上がっております。
岩藤委員　はい、わかりました。事業名が不登校の未然防止なんですが、実際にはさらに不登校状態にある児童生徒への支援も多いように見受けられます。不登校になる前の段階で把握し、支援につなげる取組はどの程度されているのかお伺いします。
学校教育課長　現時点で、SSW の支援の多くは不登校状態にある児童生徒や保護

者への支援でございます。これらの対応については、支援開始時は学校へ登校できている状況であっても、学校生活への不適応が見られるケース、生活リズムの乱れや家庭環境に不安があるケース等について、学校や関係機関から相談により SSW を派遣しております。SSW は、家庭に訪問して相談支援を行うことができるため、先ほども申し上げましたが、生活リズムの改善が図られ、結果として不登校の未然防止につながるケースもございますし、一時的に不登校の状況になってしまうというようなことも、そういうケースもあるというふうに考えておるところでございます。

岩藤委員　はい、わかりました。SSWの存在がすごく大切で重要だというふうな感想を持ちましたが、一部の保護者がその SSW との接触を拒むことがあり、家庭と SSW をつないでいく取り組みが必要とされています。接触後、拒まれた場合、子どもへの支援が途切れないよう学校や福祉部門など、どのように連携をされているのか、お伺いいたします。

学校教育課長　今、岩議委員さんおっしゃられたとおり、家庭に訪問しますので、対象の保護者の方が生活環境に直接アプローチをするということに対してやっぱり抵抗感を持たれる場合ということもございます。そこで、学校の教職員をはじめ、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉関係の行政職員など、様々な立場の者が関わっておるわけですが、その中でも関係性が良いというか比較的良いような方の立場の方が間に入るなどして、まずは例えば家庭以外の場所で相談を行うとか、そのようにして徐々に家庭支援へつないでいくという連携体制をとっています。例えば、福祉と連携を取って、フードバンクの利用案内を兼ねて、そして訪問するといったケースもございました。

田村（継）委員　委員長関連。なかなか本人が望まないケースもあったりして難しいところなのかなというところです。令和 7 年度の当初予算の時に、附帯決議として、市内部局の福祉部局と連携をしてアウトリーチ型の支援を強化していくよう求めるということが附帯決議として挙げられたと思います。この令和 7 年度、福祉部局と連携して訪問し、対応されたケースがあったのかどうか、お伺いいたします。

学校教育課長　はい、そのようなケースが多くございました。特に、子育て支援課さん、ここいくさんのほうが訪問されたり、学校の職員の方が訪問することもございます。特に大事にしていることは、その時の状況であるとか、あそこで知り得たことについて情報共有をして、そして保護者や児童生徒がしっかり、少しでも安心して生活できるように、そのような環境づくりについて情報を共有しながら進めていけるように配慮しております。

田村（継）委員　もし可能でしたら、一緒にご訪問した時の件数がわかれば、他の部局さんと協力してやった時の件数がわかれば、ちょっとお願いします。

学校教育課長　はい。その具体的な数については、今お答えできるものを持ち合わせておりません。

上田分科会長　関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければそのほかのご質疑はございますか。

林委員　今の岩藤委員の質疑の内容と若干重複する部分もあるかと思いますけれども、決算書で言えば 272 ページで、主要な施策の報告書の 158 ページ、決算書でいくと 1 款「学校教育費」、10 款の「教育費」と、それから第 1 項の「教育総務費」、3 目の「教育振興費」、コード番号 015 の「教育支援センター事業」についてちょっとお尋ねいたします。今回、教育支援センターに通室した中学 3 年生全員が、高校進学を果たすなど手厚い支援の成果が得られる一方、市内の不登校児童生徒数は 58 人に上って、特に小学校の不登校が増加傾向にあります。不登校の未然防止や初期段階でのアプローチに向けて、スクールソーシャルワーカー、さっきあれしたSSWですね、スクールソーシャルワーカーとの連携強化とかオンライン学習等を活用した、いいですか、それぞれの個に応じた学びの機会の確保っていうのをどのように取り組んでこられたのか、お尋ねいたします。

学校教育課長　もうまさしく本当に個に応じたというところでございます。やはり、学校に登校することが難しい状況になった場合に、まずは学校の中の別室登校であるとか、どこからだったらできるだろうか、とにかくそのお子さんを学習ができる環境に置いてあげたいというところが大きな目標でございます。そのような中で、支援センターもそうですし、先ほどのオンラインもそうです。それから家庭の中に、家庭にこうプリントをお届けして、そのやり取りでとか、そのような様々な形を個別に工夫して、そしてその状況が少しでもこう例えば家の外にとか、より多くの人と関われるようにとか、そのようなところで無理のないように配慮しながら、少しずつ学習が深まるような環境を提供できるようにしているところでございます。

林委員　はい、よくわかりました。教育支援センターに通室してきた 25 人の支援成果っていうのは、私は素晴らしく評価、すごく評価してるんです。その一方でセンターに、先ほどからありますように、このセンターに通うことすら困難な在宅不登校児童生徒、これ約 33 人へのこのいわゆる訪問支援、アウトリーチやですね、小学校の早期、小学生の、先ほど言いましたように、小学生の早期不登校に対する家庭支援っていうのが急務な課題になってるっていうのは共有されてると認識としては。で、訪問支援の強化とかオンラインによる出席扱い制度の活用推進など、センターに来られない子どもたちを 1 人も取り残さないための具体策っていうのは、今後どのように進めていかれようとしているんでしょうか。

学校教育課長　先ほど申し上げたことも少し関連いたしますが、やはりどこともなかなか関わることが難しいお子さんっていう方もいらっしゃいます。そういうようなご家庭には、学校、それからここいくの相談員の方等が、ほんとに通っていただいて、何か求めがないだろうかというところで今対応しているところでございます。そのような中で、令和 7 年度に行いました相談員の派遣、交流プラザ等への派遣というところも 1

つあるのかなと、成果としてはあるのかなというふうに思っているとこでございます。また、先ほど言われましたオンライン等を出席扱いにするということにつきましても、今ガイドラインを作成いたしまして、それをよりどころにしながら、できるだけ当該児童生徒や保護者の方が、安心して生活できるようにするために、その支えとなるような、関わりができるような、そういうような内容のガイドライン、これは文科省が作成しているものを参考にしているんですけれども、そのようなものも整備しているところでございます。今、各学校にもそのガイドラインの内容を周知をしておりますので、少しでも安心して学校生活を送ってもらって学習に取り組めるような、そんな環境を作っていきたいと思っておるところでございます。

ひさなが委員　関連です。今、教育支援センターの件なんですけれども、令和 7 年度は分室でこうされたというところあると思うんですけど、この実績等分かればお願いいたします。何人をこう派遣して、どれぐらい来られたのかっていうのがわかれば。

学校教育課長　令和 7 年度は、仙崎の長門市立図書館及び日置の地域交流プラザに派遣をいたしました。実際にそこに来た児童生徒ですが 8 名おります。それで延べ人数で申し上げますと 205 名です。決まった曜日に派遣するという実情でございますので、実際その時に児童生徒さんが見えられないというような、そのようなこともございました。そのような時には、状況を見ながら、近隣の学校のほうに相談員さんを派遣するなどして別室登校しているお子さんを支援したりするなどして、相談員さんが本当にそのような、なかなか教室での学習が難しいお子さんの支援に常に当たれるようにということで対応しているところでございます。

ひさなが委員　来られない日があるということもありましたけど。ただ、8 名来られてるってことは、やっぱり大事な需要だったのかなというふうに思います。で、令和 7 年度の当初予算の審査時に、そういった取り組みが行われるので、どうやって周知をしていくのかみたいなことを林委員がご質問されてます。で、その時に、今後、リーフレット等を作成して保護者への周知を図るというふうにお答えをされてますけど、この取り組みについてはどうだったのか、お伺いいたします。

学校教育課長　令和 7 年度も、全保護者へカラー刷りのリーフレットを配布しております。また、支援センターの見学時、学校での相談時にこのリーフレットを活用しております。したがって、リーフレット配布のみによる成果とは言いにくいんですけれども、教育支援センターの周知にこのリーフレットの活用、配布っていうのは非常に有効だというふうに考えております。

ひさなが委員　このリーフレットには、分室っていうのもありますよっていうものが載ったリーフレットっていう認識でよろしいですか。

学校教育課長　分室というのは、なんか固定したイメージを持たれてしまうので、そうではなくて、やはりこう、ニーズがある場所と言いますか、そこに相談員を派遣するということで、地域交流プラザのような公共施設を利用して、こちらとしては空きの状況

って言いますか、年間である程度空いてるかなっていう状況は把握しておりまして、そのような、例えば、油谷の地域交流プラザだったら行けそうだよとかっていう情報がありましたら、そこで詰めて、部屋の空き状況を確保して、いつだったら保護者の方が送迎ができるねとかっていう調整を図りながら、相談員さんとマッチングしていくというような、そのようなところで、今、実際の少しでも相談支援にあたれる機会を増やせるようにして対応しています。

ひさなが委員　で、令和 6 年度までのリーフレット、周知をするものと令和 7 年度で使ってるものは、やっぱ当然中身が違ってるものっていう認識でよろしいですか。

学校教育課長　すいません。はい、その通りでございます。

ひさなが委員　はい、わかりました。あともう 1 点ですね。その時に、該当の保護者を対象にアンケートを実施することで、ニーズの把握にもしっかり努めていきたいということもご答弁をされてますけど、そのニーズの調査っていうのはどういったもので、それがどう結びついたのかっていう成果の分析をお伺いいたします。

学校教育課長　審査時にお答えしたアンケートの実施についてですが、支援センターや自宅近くの交流プラザ等で支援を受けることに対するニーズを聞き取るということとしてお答えしたものでございます。実際、不登校傾向の児童生徒や保護者に対して、先ほども申し上げた通り、個別に聞き取りを行うということが大事でございます。そのような中で、支援センターでの支援のニーズを把握して、当該児童生徒が行けそうなタイミングで、行きやすい場所を決定するような動きというところでつなげているというところでございます。

ひさなが委員　こういった保護者とのやり取りっていうのは、実際には成果があったというふうにお考えですか。

学校教育課長　劇的に変わるということはなかなか難しいのですけれども、それでもやっぱり話し合いの機会が継続していたり、支援センターに足を運ぶ機会が 1 回でもあったりとか、そのようなことがありますので、成果はあったというふうに考えています。

綾城委員　これは委員会でも、所管事務調査の中で、教育支援センターの機能強化っていうところをですね。で、なかなか通室が叶わない子供たちが、どういうふうにフォローしていくのか。で、ここの成果課題にもあります。で、今、仙崎と日置で、8 名の方が、これが新たに繋がってるのか、ちょっとわかりませんけど、まず、その新たに繋がったのかどうかというところが 1 つ。それと、やっぱり 1 つに、その市内に今 1 か所しかないっていうところで、分室的な、より小さい、近いところに設けたらどうかっていうところも、設置に至った大きな理由だと思うんですけど、やっぱり、この 8 名っていう方は、どうしても市内に、ここの、旧長門市のあそこの場所に 1 か所しかない、だから距離的な問題で行けなかった。でもやっぱり近いところに設置されて、だから通いやすくなったっていうところが、やっぱりこの 8 名の方が通い出した理由なのかどうか。

その辺りの分析というか、その辺りを聞かせてもらえたらと思います。
学校教育課長　今、綾城委員さんおっしゃった通り、自宅が近いからという理由で行けるようになったお子さんもおられます。それから、深川に今ある支援センターに行っていたお子さんで、やっぱり一定数お子さんがおられます。その中で、もっとより少ない人数で学習する方が落ち着くという理由で、支援センターに行くよりも、ちょっと遠くなるんだけれども、日置の改善センターや図書館に行っているという、そのようなお子さんもおられます。
田村（継）委員　では、1 点だけ。この出向相談を始められて、まず初年度といったところですかね。教育委員会として、届けたくても届けられなかった支援の形みたいなもので、もし、ここはちょっと届かなかったな、これしたかったけど届かなかったなということがあればお伺いできればと思います。
学校教育課長　令和 7 年度について申し上げれば、ニーズとしてあったのに相談員を派遣できなかったというようなところはございません。ただ、もう少し回数が増やせればいいかなっていうようなところは、そのようなところはありました。
ひさなが委員　今お答えいただいた、回数が増やせればよかったなって、これは予算的にもうたどり着かなかったのか、それとも人員的に確保ができなかったのかっていうのは、理由は何だったんですか。
学校教育課長　主な理由としては、人員的なところでございます。
上田分科会長　関連ございますか。なければ、ほかに質疑ございましたらどうぞ。
尾﨑委員　決算書 280 ページ、第 2 項「小学校費」、1 目「学校管理費」、事業コードが 060「小学校統廃合事業」についてお伺いします。神田小学校、通小学校ともに、交流学習を 16 回実施されております。実施されて、新しい学校への円滑な移行に取り組まれております。ここでちょっとご確認したいんですけれども、交流学習を重ねる中で、児童や保護者の不安がどのように変化したのか、アンケートや聞き取りなどで実際に把握されていたのかをちょっとお伺いします。
教育総務課長　子どもたち、児童さんや保護者さんに、交流学習の感想とかそういうものを教育委員会として求めたことはございません。
尾﨑委員　わかりました。あと、最後、もう 1 点。施策の報告書の中で、今回の統合で得られた知見を今後に生かすというふうに書かれておりますが、今回初めて分かった課題や、もし次に学校統廃合を行う場合には改善したい事務や手続きがなんだったのか、もしわかればお願いします。
教育総務課長　学校の閉校、今回 2 件ございましたけれども、過去に最近行ったのが、平成 28 年度の俵山中学校でございました。で、その時の資料も残っておりまして、こういう時期に条例改正とか、ある程度のものは残っていたんですけれども、やはり実務にあたってみますと、様々な、学校からの照会ですとか、やらなければいけないことっていうのはたくさん出てまいりました。具体的にっていうか、ちょっと想定外だったの

は、やっぱり備品の移管とかのボリュームが想定外に多かったりとかですね。あと、学籍データや学習のシステムを移行させることとか、そういったもの。あと、公文書の保存の状況とかも問われて、県の文書も多いものですから、学校教育課長の手助けも得ながら事務をやっていったっていうところがございますので、その他、学校閉じるにあたってのいろんな諸々の手続きっていうのが、今整理して残しているところですので、今後があるとはわかりませんけれども、そういったことをきちっと整理して、次回は速やかに、学校の方に問われなくても示せるようにはしたいなっていうふうには考えたところでございます。

上田分科会長　関連ございますか。

林委員　今、尾﨑委員の質疑の中で、今、課長から答弁ございましたけども、ちょっと私がちょっと理解力が乏しいのでよくわからなかったんだけれども、要するに、さっき尾﨑委員も言いましたように、報告書には今回の作業内容を適切に検証し、将来の知見として活かしていくんだと。将来の知見。将来の知見って一体なんなんか言ったら、学校の適正化ですよ、これは。ですよね、この答えは。そうすると、この統廃合のプロセスで得られた成果とか実務上の課題っていうのを、今後想定される他の小中学校の適正化にどのように継承し活用していくのかっていうことなんですね。その点についてお尋ねいたします。

教育総務課長　今回、様々な業務があることが分かりましたので、改めて整理して、もし次があればそういったものを参考にしながら、より円滑にっていうところで活かしていくという形で考えております。

林委員　決して意地悪な質問をしてるわけじゃないのですが、実務のマニュアル化っていうのは非常に重要なんですよ、当然。今後あるかどうかわかんないっていうのは、今、実際にその答申が今年度出てくるわけじゃないですか。どっちにしても。あるかないかは別にしてよ、それはいいんだけども、私は、今回、例えば統廃合された通小学校の児童、それから神田小学校の児童の、その追跡っていうか、つまりスクールバス等の移動による、児童の精神面とか健康面とかそういった影響ですね。地域コミュニティの維持の問題とか変化といった定量的な検証っていうのは不可欠です。令和 8 年度の統廃合、統合開始後、児童の登下校の状況とか適用状況をどのようにモニタリングして、今後の学校再編の知見として生かしていくのかということをお尋ねしたいわけです。

教育総務課長　実務はもちろん、そういったお子さんの、移行したお子さんの状況っていうのも常に学校と連携取って確認はしております、スクールバスに問題なく乗れているかとがですね。その辺は 1 学期を中心に確認させていただきましたし、昨日ちょうど仙崎小に行ったところでもございますので、その際にも、私が行かないまでも何回も教育長を含め行かれてますので、通の児童のことは気にして、昨日もちょっとお会いできて、元気に過ごしているなというのは確認したところでございますので、引き

続き見守っていきたいというのは考えております。
上田分科会長　関連はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに質疑がございましたら。
江原委員　それでは、決算書 274 ページ、主要な施策の報告書 159 ページ、ICT 教育推進事業についてご説明します。第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 3 目「教育振興費」、事業コードは 070 でございます。この主要な施策の報告書の中で、事業の成果と課題について、こと細かく報告しておられます。一通り読めば大体理解できるんですけれども、山口 GIGA スクール運営支援センターへのヘルプデスクの活用や ICT 支援員 4 名について少しお話を聞きたいと思います。機械ですからタブレットにつきましても、端末の不具合やトラブルがある、あるいはいろんなこの利用の仕方等について、この学校現場では起きてるかと思うんですけど、令和 7 年度で具体的にどのようなトラブル、件数が多かったかというあたりを最初にお伺いしたいと思います。
教育総務班長　ヘルプデスクの活用のうち、端末の不具合とかトラブルに関するものとしては 38 件になります。次に、ICT 支援につきましては、軽微なトラブルや困りごとについてその場ですぐに対応しておりますので、件数の集計までは行っておりませんが、学校現場でのキーボードの簡単な修理、メール・プリンター等の設定等はじめ、また、市教委につないでいただいた上で、こちらでパスワードの再設定やフィルタリングの設定など、日々様々な対応を行っているところです。
江原委員　わかりました。学校現場に私も出入りしている 1 人として、大変教職員の方助かっているというふうに聞いておりますし、ITC支援員 4 名、もう市内をこう手分けして、回っておられるようでございますけども、実際にどれぐらいの勤務日数とか時間とか、4 名の方の具体的な数字と、わかれば教えてください。
教育総班長　はい。ICT支援員さんの勤務時間につきましては、原則として 1 日 7 時間、週 5 日の勤務としております。なお、学校が夏休み期間になる 8 月については、月 12 日の勤務としております。
江原委員　はい、わかりました。私も児童生徒の 1 人 1 台端末は非常に教育効果があるものだというふうに認識しておりますし、今後ともこれをきちっとつなげていかなければならないなというふうに思います。令和 7 年度の成果を踏まえられまして、今後、学校現場での展開がどのようになっていくかというふうなあたりの考えを簡単にお話ください。
学校教育課長　1 人 1 台端末は、個別に最適な学習を行う、あるいは友達の考えを知って共同して学ぶなどで大変有効な学習ツールだというふうに考えております。また、生成AIサービスも導入しておりまして、生徒の学習進度に応じた支援、こういうことも充実しているところです。授業それから家庭学習等で効果を上げております。一方、インターネット上のトラブル、これ、1 人 1 台端末を使用されたものではございませ

んけれども、そのようなところも散見されますので、情報モラル教育のことも含めて、これからも有効な学習ツールとして使えるようにしていくことと、ネット上のトラブルに巻き込まれないようにしていくことと、そのようなことを、両面を考えながら指導を充実させていきたいと考えております。

江原委員　はい、わかりました。ありがとうございます。それでは、私から最後ですけども、先ほども説明ありましたけれども、生成AIを活用したそのいろんな、そのことについては今後、いろんなトラブルも予想されるというふうに思います。インターネット上のトラブルはもう想定ができないようなことが起きてきたりしますが、併せてその児童生徒への情報モラルの徹底ということも大事であろうというふうに思いますし、どうしても保護者がそこに絡んでくると思いますので、そのあたりでいろんな想定してないことがここに起きてくるというふうに思いますが、そういった中で、この教育委員会としてそういうことへの配慮を、特にこうしている、そんな詳しくではありませんが、簡単になんかあればお伺いしたいと思います。

学校教育課長　今、江原委員さんおっしゃったとおり、本当に家庭との連携しながら、協力して、適切にこのようなICT機器を利用できるようになってほしいなというふうに思っています。それで、そのネットトラブル等に巻き込まれないようにというところでございますが、それから 1 つ、生活習慣というところも本当に危ぶまれるところもございます。そのような中で、昨年の 12 月にひさなが委員がお尋ねになられた家庭の約束を作ることにつきまして、このようなところも今年度も進めております。また、やはりICT機器のことというのはもうどんどんどんどん進化してきておりますので、やはり教員の研修も進めてはおりますが、なかなか追いつかないという実情もございますので、やはり外部の講師等も学校に招聘して、例えば参観日のような機会で保護者と子どもが一緒にこう、そのICT機器の有効な活用について、またリスク等も含めて研修するような場が提供できるように配慮しているところでございます。

林委員　今の江原委員の質問に対するちょっと関連質疑と、今課長がまさにお答えになりました説明に対してちょっと質問させていただきます。GIGA スクール構想に基づいて、小中学校の端末 1,735 台の更新を完了して、ICT支援員の巡回等による教員の負担軽減が図られたっていう点については、評価をしております。その上で、端末全台数更新が完了した、今ね、最大の焦点ってのはなんなのかということなんですよ。つまり、端末の活用度の個人差が、学校間格差の解消と、個人差と学校間格差の解消と、それからAI等の先進技術の教育利用なんです。支援員 4 名による、さっき課長のお話もありましたように、支援員 4 名による巡回体制という体制で、十分なサポートでこれ行き届いてるのかと、行き届いたのか、実際。それからまた、教員のICT指導力の平準化、教員のですね、指導平準化とか、将来的な補償、交換費用の積み立て、維持管理費コストをどう備えるのかっていうところが大きくこう課題として挙げられると思うんですが、そのあたりの考えについてはお尋ねします。

学校教育課長　今、林委員がおっしゃられたことは、本当にまさしくそのとおりだなというふうに思います。ICT 支援員さんは、やはり事業者が、ICT 企業、生成 AI も含めてですね、活用する、この授業の流れで、その子どもが例えばうまく機械が動かないとか、そういうフォローをするところで活躍、力を発揮していただく方です。やはり、先ほどおっしゃられたその指導力の平準化と言いましょうか、数字を揃えるというとこでございますが、やはりここは特に教育委員会が中心になって、そういう研修の場であるとか、あるいは良い実践を、我々が学校訪問させていただく中で、そのような情報をしっかり提供していく中で、その水準を高めていくというところが必要かなというふうに思っております。本当、各学校でどんどん、どんどん今使われるようにはなってきていますが、やはり課題としては、やはりどの場面でどういう使い方をするのが本当に適切なんだろうかっていうのは、これはきりがないことではございますけれども、これからも追求していって、この ICT 機器というのはうまく活用していくというのは本当に大きな課題だというふうに考えておりますので、これからもそのようなことは充実させてまいりたいというふうに思っています。

林委員　この質疑っていうのは、基本的に 1 問 1 答方式なんですけど、私は間違って 2 問言ってしまいました。最後の 1 問っていうのは、じゃあこれからの維持管理、故障とか将来的な故障とか交換費用の積立とか、維持管理費コストっていうのはどういうふうに備えていくのかっていうことを、もう 1 問として聞きました、すみません。

教育総務課長　機器の故障、第 1 期の GIGA スクール端末もやはり回収直前には結構故障がかさんだっていうところもございます。何とか修繕をやりくりしたり、あとは自然減というのもございますので、そういったもので対応できてきたところでございます。特段、今、積立等はしていないんですけれども、予算の範囲内でしっかり修繕もいたしますし、今回、整備の折に予備機というのも国庫補助の対象として整備させていただいてるので、そういったものをうまく。あとは丁寧に使っていただくような呼びかけ等にはなるんですけれども、あと 5 年、もう 5 年ぐらい使うようにはなると思うんですけれども、自然減というのもございますので、しっかり子どもたち 1 人 1 人、1 台端末がしっかり行き渡るような整備というのは努めていきたいと思います。

上田分科会長　関連はございますか。

綾城委員　ちょっと初歩的な質問、確認です。この ICT 支援員さんというのは、何か特別な資格っていうのがいるんですか。

教育総務班長　こちらは、特に資格などは求めておりません。

綾城委員　そうなんですね。はい、わかりました。じゃあ、ある程度、機器に強い方であれば採用可能というか、というとこなんですね。わかりました、わかりました。はい。何て言うか、特別な資格がいるんであれば、今例えば学校規模適正化ってやって、なかなかその人材を確保するっていうのが難しい。学校の数が多ければ多いほど、それだけ人を派遣しなきゃいけないっていうようなところもあるからですね。特別な資

格が必要なのであれば、やっぱりその学校規模適正化の時にですね、こうした、何て言うか、先生たちをしっかり配置できるような学校規模にも考えていくようなところを考えていただきたいなっていうふうな思いもあったんですけれども、これについては特別な資格がそんなに必要ではないというところでございましたけども、わかりました。これは、ロイロノートというのを今活用されて授業をされておられます。私も詳しいわけじゃないんですけれども、ロイロノートを YouTube 等々で見ますと大変便利なもので、本当にこれを駆使すれば、本当に先生の業務の効率化も図れるし、やっぱり先ほどから課題になっている自宅で、家庭学習ですよね。家で学習をする子どもたちが、教室と同じ学びができるんじゃないかなっていうふうに何かちょっと思ってまして、この今のロイロノートですけれども、令和 7 年度、学校の中でどれぐらい使われているのかということ。それと、今例えば教育支援センターとか、じゃあ例えば学校に来れない子どもたち、家庭学習の中でこのロイロノートというのが使われているのかどうかっていうところ、その辺りちょっと聞かせてもらっていいですか。

学校教育課長補佐　ロイロノートについてお答えします。現在、学校では、ほとんどの学級、それから教科の中でロイロノートを活用した授業を行っておられます。頻度とか程度については、多少先生方によって差があるかとは思いますけれども、今年度も夏休みに教育委員会の主催でロイロノート研修というのを行っております。また、ロイロノート研修は、学年始めにもオンラインでロイロノートの担当の方を講師にお招きして実施をしておりますので、先生方の活用意欲は大変高いですし、各学校で教科又はクラスごとに、ロイロノートの機能を、クラスでそのロイロノートを使う機能を活かし、授業をどんどんやっていただいている状況です。また、その活用については、学期ごとにアンケートを取らしていただいて、どのくらい使用していただいてるかということも聞いておって、ほとんどの学校で、程度は異なりますけれども、ほとんどの先生が 1 回は使っていただいているという状態でございます。

綾城委員　はい、わかりました。じゃあ、あれですね、このロイロノートというのは、各学校でどのように使っていくかっていうのは、各学校にある程度判断を任されているというところがあるんですか。

学校教育課長補佐　この使い方については、本当に、教科又は学校の規模、例えば複式学級の学級でしたら、それぞれに学級に、1 年生にはこんな課題、2 年生にはこんな課題ということで、先生がそれぞれに課題を出して使うようなこともできますし、教科の中で、その教科に応じた教材を先生が手作りされて、それを学習者に配布して使っていただく。使い方は、本当に先生方の創意工夫によって様々ですが、それに対する活用例とかですね、そういったことについては教育委員会の研修とか、ロイロノートの会社のほうから出ている色々な活用例等も紹介させていただいております。

綾城委員　はい、わかりました。これを見ると、本当にいろんな機能がありまして、学校の先生の相談にも乗ってくれるようなところまで何かあるというような。今、あれで

すか、このロイロノートの教育委員会で何か活用計画みたいなものというものは、何か持ってらっしゃるんですか。

学校教育課長補佐　ロイロノートには限らないのですが、長門市の学校の情報活用については、ロードマップをお示しして、学年に応じてこういった力を子どもたちに身につけてほしいということをお示ししているので、その範囲の中で、先生方が今の段階ではこの子どもたちにこういう力をということで、大体それを目安に活用していただいているものと考えております。

綾城委員　はい、わかりました。大変ね、ほんと便利なものだし、ほんとに優れたアプリだなっていうふうに思ってますので、今後もね、しっかり活用していただきたいと思いますけど。これって見てみると、教育委員会でも、ある程度使用状況が把握できるというか、できるようになってるんです。その辺っていうのは、もうやっぱ常に把握、どの学校でこう、どういうふうに利用されてて、どういう声があってとかっていうのは、教育委員会は把握されてるんですか。

学校教育課長補佐　学校ごとの使用状況というのが確認できるようになっておりますので、それに応じて助言等を行っているところです。

綾城委員　わかりました。それで、さっき質問しました教育支援センター。まずは、教育支援センターでこの今のITを活用したっていうとこがありますけど、これはあれですか、教育支援センターと教室を繋いでロイロノートでやるってことはできるんですか。

学校教育課長補佐　教育支援センターのほうでも、端末を支援センターのほうにおいて、お子さんによりますけれども、学校と繋いで、ロイロノートには限りませんけれども、オンラインで授業をされているお子さんもいらっしゃいます。

綾城委員　わかりました。じゃ、機能的には、教室との子どもたちと一緒の授業が、そのロイロのこのブック、このパッドの中で一緒にできるっていう機能はあるということですね。わかりました。で、あれですか、じゃ、通室がなかなかやっぱ難しい子ども。だから家庭学習ですよね。家でいらっしゃる子どもさんっていうのは、今、このロイロノートを使って教室と一緒な授業をやってるっていう方はいらっしゃるんですか。

学校教育課長補佐　状況に応じてはオンラインでロイロノートを活用して一緒に学ぶことが可能な状況ではございます。ただ、やはり１人でオンラインに入って授業を受けるというところについては、やはり少し補助がいる場合もございますので、数は多くないのが現状でございます。

綾城委員　それはそうですね。いきなり１人で使ってって、なかなか難しいですよね。だから、なんかそれがね、こう、家で家庭学習としてできるようになると、ほんとに優れたものだなっていうふうに思ってます。その辺はちょっとこう、研究を重ねてやっていただきたいなと思います。家庭での通信環境の整備補助金が、これは申請数が １ 世帯ってなってます。これが多いのか少ないのかっていうのがちょっとよくわからないんですけど、この １ 世帯についての、この、なんかこう、担当課としての見解ってのはな

んかございますか、
教育総務班長　こちらの補助については、ここ 3、4 年は 1 件、2 件で推移をしております。始まった初年度が 18 件ほどあったんですが、それ以降は件数があまり伸びていない状況です。これについて、ちょっと件数は少ないかなとは思っておるんですが、各家庭でもうインターネット環境っていうのがもう基本的には整備されていたり、スマホを使って通信っていうのができたりするところがあるのかなとは思っておるところです。
綾城委員　そうですね。わかりました。この就学援助受給世帯っていう、ちょっとくくりもあるっていうところもあるけども、こういったロイロノートとかを家庭学習でどんどん使っていくとかいうためには、このネット環境っていうのがやっぱり必要。確かに、おっしゃるとおり、今親御さんがすでにスマートフォンとか家でパソコン使ってる方も多いと思うから、思ってる以上には整備されてるのかもしれないですけれども。わかりました。ちょっと認識を伺ってみました。はい。私からは以上です。
田村（継）委員　僕もちょっとそのロイロノートあんまり詳しくないんですけれども、まず、あの家庭用のネットワークの補助金って、これって毎月出るものなんですかね。ネットワークの使用料って毎月発生するんですか。そこに毎月毎月補助が出ていくのか、それとも 1 回ぽっきりなのか、ちょっとお願いします。
教育総務課長　この事業につきましては、導入費用ということでございます。で、工事費、負担金で 1 回限りということでございます。
田村（継）委員　わかりました。じゃあ、毎月のほうの使用料のほうの援助等までは行ってはないということで、把握させていただきました。で、学校のほうで今、クローム OS 端末を使われてるということだと思います。クローム OS 端末は、あんまりスペックは高くなっても、ワークの方でやるから、そんなにスペックはいらないよねということで、サーバーから送られてきた結果だけをディスプレイに表示するようなマシーンという構造と僕は思ってます。僕の家のルーターなんて、そんなに性能が高くないですから、13 台以上接続すると、ネットワークの速度が非常に遅くなったり、場合によっては繋がらなかったりするんですが、学校では、子どもたち、非常に多くの子どもたちが接続すると思うんですが、先ほど江原委員が尋ねたトラブル、35 件でしたかね、その中に、ネットワークにつながらない、非常に速度が低下して授業の進行の妨げになったというケースはなかったんでしょうか、お伺いします。
教育総務班長　昨年度ですね、そのヘルプデスクに相談した中で、そういったネットワークに繋がらなかったという大規模なものはありません。ただ、1 台、2 台ちゃんと繋がらなくなったっていうふうなトラブルはあったかと思っております。
田村（継）委員　そのネットワークにつながらなかったトラブルは何が原因だったのか、どれぐらいの時間で解消したのか、もしわかれば、ちょっと細かすぎるかもしれないので、難しければ結構です。お伺いします。

教育総務班長　具体的な案件がちょっと思い浮かばないんですが、例えば、先ほど言われましたとおり、クローム OS っていうのが、ネットワークに入らないとほぼ使えないものなんですが、そのネットワークに入る時にログインをする必要があるんですが、その時にパスワードがわからなくなったとか、そういったので入れないというふうなのがあって、ICT 支援員なりヘルプデスクなりで対応したことがあったかと思います。

田村（継）委員　パスワード管理はなかなか難しいところだと思いますが、子どもたちもちょっとこれは自己管理ということで頑張っていていただければなと思います。で、もしちょっと決算のことでずれてたら注意していただければと思います。色々、生成 AI のはなし等も出てきましたが、先ほど生成 AI の技術も進んできて、学習のほうにも利用されていると思います。色々、学校の先生だけに限らず、大学で教鞭を振るわれている方とかにも聞きますと、なかなか最近はレポートも AI で作ってきて、なかなか、あいつらもなかなか手強くて、わざと誤字を入れたり、文章を間違えて打ってきて判断できなくしてくるといったことを聞いてて、なかなか先生方大変だなというのを伺ってるところです、夏休みの宿題等に子どもたちがもし感想文等 AI でやってるとなかなか判断は難しいと思いますが、その AI で授業の進行する、自分で考え、自分で決めることなく、AI で出したものをそのまま提出すること等に対して、教育委員会としてはどう対応していくべきなのか、どう捉えているか、もしお考えがあれば、ぜひ伺わせていただければと思います。お願いします。

学校教育課長　今そのような気がかりがあるということは我々も認識しているところです。ただ、今、現時点、学校のほうからそのようなことがあったとか、そのようなことで対応、困っているということは聞いておりません。ただ、そういうところは想定しながら、またこれからちょっと準備を進めていく必要があるなというふうに考えているところでございます。

田村（継）委員　僕も特に意地悪をして聞くつもりはないんですけれども、答えられなかったら答えなくていいですか、その準備っていうのがもし何か今の段階で検討しているものがあればお伺いします。

学校教育課長　現時点、特に具体的なものはございませんが、今後、他市町の情報等入手してまいりたいと考えております。

ひさなが委員　委員長関連。僕のほうから 1 点ほど確認をさせていただきたいものが、先ほど情報モラルの件出ましたけれども、昨年の 12 月に一般質問させていただいて、その時に、インターネットやスマホの利用については家庭のルールがあるかどうかということについても調査をするかどうか検討していきたいという旨の発言を、こうご答弁いただいてると思いますけど、その検討の結果どうなったのかについてお伺いをしたいと思います。

学校教育課長　これらの調査について検討いたしました。それで、スマホ等の使用時間及び所持状況、それから約束の有無、それから約束が守れているか、誰と使うか

等で問う計画で今考えております。ただ、多くの学校では、例年独自に児童生徒の実態調査、意識調査を行っておって、すぐすぐこうこれをやってくださいっていうのはなかなか今難しい状況でございます。あと、いろんな調査が重複するためです。それで、今年度にこのような調査を行いますというところを各学校にお伝えして、次年度以降、本市の小中学校の状況が把握できるように進めているところでございます。

上田分科会長　関連ございますか。なければ、その他に質疑ございましたら。

岩藤委員　それでは、決算書が 278 ページと 284 ページ、主要な施策の報告書は 164 ページにあります。小中学校情報機器等整備事業についてお伺いいたします。今回、児童生徒及び教職員用として 1,735 台を整備し、決算額が 9,542 万 5,000 円となっております。執行率が 100％になってるんですが、1 台当たり 5 万 5,000 円での整備ですが、この価格には端末本体以外に初期設定や保守などにどこまでの費用が含まれているのでしょうか。また、小中学校の共同調達による経費削減効果はどの程度あったのか、お伺いいたします。

教育総務班長　まず、1 台あたり 5 万 5,000 円に含まれる費用についてですが、端末本体、専用のタッチペン、また Google の管理ライセンス、また初期設定や各学校への納品作業費と 1 年間のメーカー保証までが含まれております。また、共同調達による経費削減効果ですが、納品業者に確認しましたところ、本市単独でその 1,735 台を調達した時の正確な金額算出は困難ということだったんですが、通常の 1 台あたりの価格としましては、設定等を含めて約 9 万円ほどかかるとのことでした。仮にこの通常価格で比較して試算しますと、1 台当たり約 3 万 5,000 円、1,735 台で約 6,000 万円程度の削減効果があったかと思います。実際の削減額はおそらくそこまでは達しないとは思うんですが、今回、全体で 1 万 7,000 台ほどの一括調達に参加できたことで人件費などのコストが大幅に抑えられて、それに近い相当程度の経費削減効果があったものと思っております。

岩藤委員　約 6,000 万円弱ぐらいですかね、削減はできたというふうに理解はしました。それでは続けてまいりますね。この約 9,500 万円を投じて端末を更新していらっしゃいますが、端末を新しくしたことによって授業や児童生徒の学びに具体的にどのような効果があったのか、お伺いしたいと思います。単に端末を更新したというだけではなく、利用状況や学習面での成果をどのように検証されているのか、お伺いいたします。

教育総務課長　教育総務課からちょっと端末を整備したことによる、ハード面の成果をお答えできたらと思うんですけれども、やはり通信環境の安定によるスムーズな事業の実現が 1 点あるかと思います。新しい端末は最新の Wi-Fi 規格に対応しておりますので、通信速度が向上しております。クラス全体で一斉に動画や大容量データを扱うような場面でも、前回に比べて大幅に通信環境が向上したのではないかと考えております。それと 2 点目、代替機の確保です。更新前、どうしても更新に備えて、結

構故障も増えてきたんですけれども、ギリギリで端末回していたっていうところがございます。今回、予備端末も十分確保できたので、何か故障があってもすぐに代替機が確保できておりますので、学びを止めないというような環境整備ができたかなと考えております。

岩藤委員　だいぶ効率化が上がるというふうなお返事だったと思います。それでは、成果・課題には、今後、危機の故障や物理的な破損、ネットワーク継続不良の増加が予想されると記入があります。現在、年間でどの程度の故障、破損が発生しており、その修理費用がいくらかかっているのか。また、故障した場合に授業に支障が出ないだけの予備機、先ほどあるというふうにおっしゃったんですが、改めてお伺いいたします。

教育総務課長　令和 7 年度の学校から受けた故障、破損の報告は 43 件ほどございました。で、実際に修繕したのは 11 件で、費用は 30 万 6,570 円でございます。それと、ネットワーク接続については、納品業者による設定が適切にされており、新端末移行機において運用に支障が出るような不良は発生いたしませんでした。予備機につきましても、先ほど申し上げたように、各学校に複数台ずつは整理できておりますので、不足は生じておりませんし、端末の不調が生じた場合、すぐ交換して使えるような体制にはなっております。

上田分科会長　ちょっとここでお諮りいたします。間もなく 1 時間半になろうとしておりますので、まだ質疑お持ちですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）そしたら、ちょっと休憩挟みます。11 時 5 分、再スタートします。

― 休憩　10:57 ―
― 再開　11:04 ―

上田分科会長　それでは、休憩点に引き続き会議を始めます。先ほどは岩藤議員の ICT 教育環境の整備の質問で終わってますので、その関連から入りたいと思います。関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、その他の質問に移ります。

ひさなが委員　決算書が 271 ページ、272 ページの 3 目「教育振興費」の 010「補助教員設置事業」についてお伺いします。令和 7 年度の当初予算審査時に、小学校 1 年生については手厚く支援ができるように配置されているということをご答弁をされていましたが、令和 7 年度の 1 年間されてみてどうだったのかというのを具体的に教えていただければと思います。

学校教育課長　令和 7 年度当初、小学校では市内 11 校中、通、神田、向津具の 3 校を除く 8 校に補助教員 21 名を配置しました。配置人数及び時間は、児童の状況によって教育委員会のほうが決めております。当初予算審査時にご説明したとおりですが、年度初めは 1 年生の支援を多く行いました。ある程度 1 年生が小学校生活に慣れて

きた時点、それ以降は校内で 1 年生も含めて支援が必要な児童をその都度見直しながら、実態に応じた状況でそれぞれ学級にその補助教員さんを配置しているという、そのような状況でございます。

ひさなが委員　わかりました。この小学校 1 年生になる時っていうのは、幼稚園、保育園から上がってきた環境が変わって、こう不慣れな部分があったりして、ここでこう不慣れな部分であったりわからないことが多いと、そのあとなかなかこう通うのが難しくなってくるっていうことがあるんだっていうふうに、本とか読んだことがあるんですけど、実際にこの小学校 1 年生のとこに厚みを置くっていうのは効果があるものというふうにお考えですか。

学校教育課長　まず効果があるというふうに考えております。本市では、幼稚園や保育園の先生方と、それからその時の 1 年生の担任の先生方が、令和 7 年度でありますと年に 2 回ほど市教委主催の研修会で、これは子育て支援課さんにも関わっていただいて、特別支援就学指導にかかる研修をしたりであるとか、今、国のほうがこの年中さんの時期から小学校 1 年生までのこの時期を架け橋期というふうに呼んでおりまして、このあたり、小学校に入るということで生活環境が大きく変わるわけですけれども、そこがスムーズに行くように、指導方針であるとか、こういう姿を褒めようねとかっていうのを園の先生と小学校の先生とが共通理解するような場を設けております。それによって、こういうことをしたら、ああ褒められるんだなとか、いいんだなとかっていうのを子どもたちが自覚しながら学校生活が送られるようにする。ただ、そこにやはり補助教員さんがいらっしゃることで、しっかりお声かけをいただく中で、やっぱり環境が変わることで不安な気持ちを持つお子さんが、少しでも安心して生活できる、そのようなところがその成果の実情でございます。

上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑がございましたら。

岩藤委員　それでは、決算書 286 ページ、主要な施策はございませんが、015「学校設備備品等の整備事業」に 233 万 4,546 円、理科教材用備品等を購入とありますが、どのような理科教材用備品を購入されたのか。よく業者さんのほうからよく要望書とかもあるんですけど、その内容をお伺いいたします。それと、またこの納入品については学校にどのように配布をされるのか、お伺いいたします。

教育総務班長　こちらの備品につきましては、学校の要望に応じたものを購入をしております。また、その購入数量の多かったものとしましては、モノコードという弦の長さや太さなどによって音の変化を学ぶものが複数校で 16 個。あと電気回路実験機が 13 個、また電源装置が 7 個、鉄製の実験スタンドと、あと力学的エネルギー実験機というものが各 6 個購入をしております。また、金額の高いものとしましては、正電高圧発生装置が 13 万 6,400 円、これが 1 個ですね。あとデジタル双眼実体顕微鏡が 9 万 7,400 円で、1 個を購入しております。また、このこれらのものについては直接学校

に納品をしていただいております。
岩藤委員　わかりました。ちょっとこの機材の内容からして中学校が多いのかなというふうに思うんですが、小学校の備品じゃなく、ほとんどは理科は中学校のほうに配布でよろしいですか。
教育総務班長　令和 7 年度の事業につきましては、中学校の備品になります。小学校は令和 6 年度のほうで購入しております。
上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかの質問ございましたら。
ひさなが委員　決算書 279 ページ、280 ページの 700「小学校管理費」の中の「緑地環境管理委託料」についてです。昨年 6 月に一般質問をさせていただきましたけれども、その際に剪定や維持管理、あれですね、草刈りというかそっちの件ですけど、剪定や維持管理が必要な箇所をしっかりと整理し、優先順位を付けて効率的に管理するなど、限られた予算の中で最大限の効果を発揮を努めていくというふうにご答弁をいただいておりますが、令和 7 年度において整理をした内容についてお伺いをいたします。
教育総務課長　まず、実態把握というところから、主に令和 7 年の夏休みを中心に、各学校の緑地環境、樹木や雑草の状況を現地調査の上、支障木、不要なと言ってはあれですけど、ちょっと茂っている樹木、それから雑草などの現状把握はいたしました。これに基づきまして、令和 8 年度において伐採等の業務委託について予算化を図ったところでございます。予算化にあたりましては、やっぱり草木の繁茂の状況等を踏まえまして、学校さんの要望等も伺いながら、優先順位をつけながら実施することとしまして、そういった形で予算化したところでございます。
ひさなが委員　わかりました。それからそういった、こう委託ではなく、保護者の方であったり地域の方が参加していくことも重要だよっていうお話があったと思うんですけど、そういった皆さんがこう無理なく継続をして活動していただける取り組みについて、令和 7 年度に実施したものがあればお伺いいたします。
教育総務課長　一般質問でもちょっと答弁もあったかと思うんですけれども、令和 7 年度において、保護者や地域の皆様に安全かつ負担なく継続してご参加いただけるように、各学校における工夫や好事例を全体で共有しながら取り組んでまいりました。まず、熱中症対策として、作業時間を少し早朝に変更したりですとか、参加しやすい日程、あと作業内容にしたりするなど、参加される皆様の安全やご都合に配慮した工夫を各学校で進めたところでございます。それから、一部の学校では、子どもたち自身が地域の方々にチラシ等で参加を呼びかけ、共に作業を行うような取り組みも広がっております。
ひさなが委員　わかりました。あともう 1 点、効率的な機器を市内全校で活用できる仕組みを検討されるということも言われていたと思うんですけど、その検討結果につ

いてお伺いします。
教育総務課長　やはり有効な機器があれば、少しでも学校は楽になるんじゃないかっていうところで、高価ではありますけど、ラジコンの草刈り機ですとか、あと乗用の草刈り機、そういったものの購入も検討したところなんですけれども、やっぱり全ての学校に配置っていうのはちょっと金額的に難しいので、拠点校に置こうとかとかいろんなこと検討したんですけれども、結局、各学校への運搬の手間だったり時間、それから、その作業はやはり先生方にお願いするっていうところから、ちょっと費用対効果がどうかなっていうところで、導入には至っておりません。
ひさなが委員　わかりました。なかなか、1 個ものを買って、それを使うってのは難しいということが検討結果だったということで、その対応、結局それは進んでないということだと思うので、何かこう、代替の案というのはありましたか。
教育総務課長　そういった機器の購入ができない代わりに、少し緑地環境管理にかかる予算を増額してつけたところでございます。
ひさなが委員　わかりました。では、そういった機器とかの購入ができない現状が続く以上は、やっぱり必要な経費というのはやっぱり適切に配っていくのが教育委員会の今の考えだということでよろしいですか。
教育総務課長　そうですね。常に学校の状況を把握しながら必要な手当は行ってまいりたいと思います。
上田分科会長　関連ございますか。なければ、他に質疑がございましたら。
岩藤委員　まず、決算書 286 ページの 900 で、「中学校教育振興費」の 3,345 万 7,658 円のうち、「山口県体育大会等出場費補助金」、59 万 2,190 円がありますが、令和 6 年度の決算では 279 万 5,900 円で、220 万 3,710 円の差額が生じておりますが、この要因をお伺いいたします。
教育総務班長　令和 6 年度におきましては、山口県中学校選手権大会バス借上料が 115 万 7,820 円、また、山口県中学校新人体育大会バス借上料 98 万 5,240 円を補助金として中学校体育連盟に支出しましたが、令和 7 年度からは N クラが開始したこともありまして、教育委員会予算でのバスの借り上げというのがなくなったことから、その分減額になっております。
岩藤委員　はい、わかりました。じゃあ、今、中学校の県体とか、そういう出場っていうのはしているのか。よく野球部とかバレー部とか色々県体出場とかありましたよね。N クラに移行したことによってそういう参加がどういうふうになっているのか、わかれば、ちょっとお伺いしたいと思うんですが。
教育総務班長　そちらにつきましては、基本的には保護者の送迎ということで聞いております。
岩藤委員　じゃ、県体とかには参加はしているっていう状況で理解してよろしいですか。

教育総務班長　県体には参加をしているところです。
上田分科会長　関連ございますか。なければ、他の質疑がございましたらどうぞ。
ひさなが委員　決算書 269 ページ、270 ページの 2 目「事務局費」の 015「スクールバス運行事業」についてです。まず、令和 7 年度における事故の有無についてお伺いします。
教育総務課長補佐　令和 7 年度におきましては、交通事故や児童生徒に関わる事故はございませんでした。
ひさなが委員　はい、わかりました。それから、令和 7 年度、運転手の確保と人員的なことについて、何かトラブル、問題等ございませんでしたか。
教育総務課長補佐　全国的にバスやトラックなどの運転手の不足が深刻化していることは認識しております。令和 7 年度におきましては、本市では、スクールバスの運行を担う 3 つの事業者、すべてにおきまして必要な人員が確保されておりまして、運行に支障が出るような問題はございませんでした。
ひさなが委員　わかりました。あと、当初予算の審査の時に、ソフト面の安全への取り組みとして、スクールバス運行協議会という協議会で安全性の向上について協議をしていくということをおっしゃっていたと思うんですけど、令和 7 年度はこの協議会ではどのような意見、課題であったり問題点が出たのか、お伺いいたします。
教育総務課長補佐　委員さんおっしゃったように、協議会で出された具体的な課題について申し上げますと、まず、一部の児童生徒が車内で席を立ってしまうといった事案が報告されたケースがございました。これにつきましては、学校において児童生徒への安全指導を徹底するとともに、乗車時にも運転手さんからその都度注意喚起を行うなど、安全確保に努めているところでございます。また、道路の混雑などの交通事情によって到着が遅れることがあるという点が挙げられましたが、もともとスケジュールに余裕を持った運行計画としているため、実際の授業開始時刻などに影響が出るといったことはございません。
ひさなが委員　わかりました。バスの中での課題がちょっとあったということですけども、この課題自体は今はもう解決をされているというものですか。それとも、まだ引き続き解決を図っている途中という感じですか。
教育総務課長補佐　この課題、問題点につきましては、運行協議会に出てきた問題については、すぐ対応しているところでございます。
上田分科会長　関連ございますか。なければ、ほかに質疑ございましたらどうぞ。
岩藤委員　決算書が 288 ページ、主要な施策の報告書はありません。010「社会教育指導員設置事業」、954 万 8,215 円についてお伺いします。令和 6 年度決算では 272 万 7,440 円で、682 万 775 円の増額となっておりますが、この増額理由と、成果と課題をお伺いいたします。
地域連携教育推進室長　682 万 775 円の増額の主な利用につきましては、10 款「教

育費」、6 項「社会教育費」、8 目「公民館費」、社会教育指導員設置事業予算の所管換えに伴うものです。令和 6 年度まで、10 款「教育費」、6 項「社会教育費」、8 目「公民館費」、社会教育指導員設置事業として、中央公民館、三隅公民館、日置農村改善センター、油谷中央公民館、それぞれで予算計上しておりましたが、令和 7 年度から交流プラザに移行しても、これまでの公民館活動を中心として築いてきた生涯学習、社会教育の取り組みを継続するため、社会教育指導員は引き続き教育委員会に所属することから、地域連携教育推進課が所管する 10 款「教育費」、6 項「社会教育費」、1 目「社会教育総務費」、社会教育指導員設置事業予算で一括計上しています。令和 6 年度決算と比較した場合、4 公民館分の社会教育指導員設置事業予算が加算されている分、決算額は増額となっています。で、各交流プラザの社会教育指導員設置事業予算は地域連携教育推進課予算に一本化されましたが、社会教育指導員につきましては、これまでと変わりなく各交流プラザに配置され、引き続き、各地の各地区の生涯学習及び社会教育を推進してまいります。で、課題としましては、公民館が地域交流プラザに変わったことで何が変わったのか、市民の皆様により理解を深めていただき、より多くの方にご利用いただけるよう工夫していくことが求められていると感じております。

上田分科会長　関連ございますか。他に質疑がございましたら。

岩藤委員　じゃあ、もう 1 点ほどお尋ねしたいことがございます。決算書 290 ページの、主要な施策もこれないんですが、070 の「スマホ教室開催事業」77 万 2,200 円についてお尋ねいたします。この事業概要と成果と課題は何かをまずお伺いしたいと思います。

地域連携教育推進室長　本市では、デジタル技術を活用した地域課題の解決と、新たな価値創造による持続可能な地域づくりの取り組みを進めております。スマホを活用したオンラインによる行政手続きの実施が求められています。その中で、高齢者はスマホの使い方に対する不安や、スマホの必要性を感じていないと言われる方も多いことから、本課では、デジタルデバイド、デジタル格差解消を図るため、各交流プラザで高齢者を対象にしたスマホ教室を開催しました。令和 7 年度は 8 交流プラザで計 20 回教室を開催し、258 名の参加がありました。参加者アンケートでは、とてもわかりやすかった、また教室を開催してほしいという声を多くいただいております。また、産業戦略課が発行したぶちとくながと生活優待券がデジタル優待券であったことから、スマホ教室の中でデジタル優待券取得補助にかかる時間を設けたところ、参加者からも大変好評であったということで、一定の成果はあったと考えています。一方で、スマホの進化は速く、今後、キャッシュレス決済などの最新知識の更新が必要となり、参加者のスキルレベルに応じた対応が求められると考えています。今後も必要な事業として、関係部署と連携しながら、デジタルデバイド、デジタル格差の解消に寄与していければというふうに考えております。

岩藤委員　わかりました。対象は高齢者っていうことで理解してよろしいんですかね。
地域連携教育推進室長　はい、一応基本、高齢者っていうことで考えております。
岩藤委員　じゃあ、先ほど言われましたけど、今後も重要な事業っていうふうなことを言われたと思うんですけど、あんまりこんなこと聞いちゃいけんけど、来年度に向けても計画はしていこうという考えで――やはり私どもでも、例えば 100％参加はされてないと思うんですよ。この問題がすごく多くって、なかなか対応ができずに、またこれせんにゃいけんとか、どねぇやったらいいのかがわからんとかいうちょっと苦情をもらうんですよね。ですから、こういう機会を設けてもらうとすごくわかりやすくて、説明ができるな、してもらえるなっていう印象持つんですけど、今後も続けていかれるっていうふうに理解したんですけど、来年度もあるっていう理解でよろしいですか。
教育部長　今委員おっしゃった件につきまして、私も前職、高齢福祉課だったので、そういう声は多数伺っておりました。ただ、この事業がありましたので、高齢福祉課側としてはしてなかった。ちょっとよその課のことをいうのはちょっと適切ではありませんけど。今後についてですけども、現状、ちょっとまだ、今後のことに関することですので、ちょっとこの場ではお答えは差し控えさせていただきますが、ご要望については承るということでお答えしたいと思います。
上田分科会長　関連ございますか。なければ、ほかに質問がございましたら。
田村（継）委員　もしページ等や事業等違ってたらすいません。ページ 280 から 284 ページ 1 目「学校管理費」、小学校の管理費と中学校の管理、中学校の管理、284 ページですかね、ここ事業で聞いて適切なのかどうかがわからないんですが、令和 7 年度において熱中症の症状を訴えられた生徒さんの数等がわかればお願いいたします。
学校教育課長　現時点、その人数は、すいません、持ち合わせておりません。
田村（継）委員　持ち合わせてないということは、熱中症の症状を訴えた生徒さんがいらっしゃらない、そういう解釈をさせてもらってよろしいですかね。
学校教育長　いえ、具体的に何名かはおられます。ただ、何人いたということが今ここでは明確にお答えはできないという意味でございます。（雑談あり）
上田分科会長　のちほどその数字、委員のほうにお伝えいただけますでしょうか。
田村（継）委員　じゃあ、ちょっとその数字はまたあとでもらえれば嬉しいんですけれども、その際に、体育の授業中等にその症状を訴えた子なのかどうか、その判断も踏まえて、まとめてもらってよろしいでしょうか。
学校教育課長　学校ごとの熱中症の訴えで、来出した児童生徒と数。すいません、ちょっともう一度ご要望を承ってもよろしいでしょうか。
田村（継）委員　ちょっと今すぐのデータじゃなくてもいいので、市内の小中学校で、熱中症の症状はないけど熱中症の症状を訴えた生徒がいらっしゃるということだったので、その訴えられた生徒が体育の授業中等に症状を訴えたのか、それが分かるデータが欲しいんですけれども。すいません、ちょっと事前に聞くの忘れてて、この質疑

の最中に聞くの忘れてたと思って今、質疑をさせてもらいました。申し訳ない。大体内容は理解していただけましたかね。

上田分科会長　田村委員、この場ではちょっとその、今のような質問はちょっと置いてですね、また個人的にでもすいませんけど、尋ねに行っていただけませんか。（雑談あり）その質問自体が決算に直接全く関係ないわけじゃないけど、ないんだけど、ちょっとこの場で数字も持ち合わせておられないことでもあるし、ちょっとのちほどってことでいいですか。いいですか。それ、それでいいですか。

田村（継）委員　はい。

上田分科会長　ほか関連ございますか（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、そのほか質疑がございましたら。

尾﨑委員　決算書が 98 ページ、主な施策で第 1 項「総務管理費」、18 目「国際管理費」、事業コード 015「多文化共生社会の構築に向けたグローバル化事業」について、1 点ほどお伺いします。主な施策の報告書を見ると、外国籍児童生徒数は前年度の 14 人から 8 人に減少しております。一方、日本語クラブ支援者派遣実績が昨年度 66 回から 152 回に倍増しておりますが、この要因ってなんなんですが、それだけちょっとお聞かせください。

学校教育課長　新たに本市に来られた外国籍のお子さんですが、この度来られたお子さんがやはり日本語の生活言語も含めて、かなり支援が必要なお子さんが多く見えられました。それによって最大限まで日本語クラブの支援員さんに入っていただいたという理解でございます。

上田分科会長　関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、そのほかの質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。今一度、教育委員会所管全般にあたり、ご質疑はございませんか。

林委員　私のほうから先に。この分科会の審査の冒頭に議論がありました小中学校の適正規模、適正配置の事業について、教育長にちょっと 1 点ご確認をさせていただきたいと思います。それで、この令和 7 年度は、この審議会を全 6 回開催し、それから保護者へのアンケートとかワークショップを通じて、令和 8 年度内の答申の取りまとめに向けたプロセスを着実に重ねられた点っていうのは、私は評価をしたいと思います。その上で、具体的な学校配置案とか、統合対象校の提示というのは、地域住民や保護者にとって極めて大きな関心事であり、同時に大きな不安要素でもあります。答申の段階で提示される配置案について、事前に地域別の説明会であるとか意見交換の場を設けるなど、答申ありきとならないように、どのようなプロセスで合意形成を図っていくお考えなのか、教育長の見解をお尋ねしたい思います。

教育長　今、全 6 回ということで、この令和 7 年度につきましては、令和 8 年度も今継続中でございますけれども、答申を今受けるという予定になっております。しかしながら、答申は答申でございまして、その答申を踏まえまして、教育委員会として、教育委

員さん交えてしっかりと練っていくということの過程が必要です。従いまして、答申をもって地域に説明ということは考えておりません。教育委員会の中で案を作っていく、その段階での話であろうかというふうに思いますし、また事前に説明も、どのような説明の方法を取るかということもこれから考えなくてはならない。先ほど林委員が、神田小学校、通小学校の統廃合を経験してのという、そこが非常に大きうございまして、私としましても、令和６年４月に動き始めて、議会、全協で皆さんにお知らせを図りまして、それから２年間という月日の中で地域に何度も足を運び、合意形成を図ってまいったという経緯がございます。そのことを踏まえますと、やはりしっかりとした答申を受けまして、こちらでしっかりとした方針を教育委員会として持ちまして、その中で、そういう段階に来ましたら、そこの部分をしっかりしていくということの重要性は、この２つの学校の統廃合見ましても非常に、明らかに今胸に刻んでおるところでございます。

林委員　私がちょっと懸念してたのは、行政主導であるとか、審議会の答申ありきの決定と受け止められないように、住民対応のプロセスと時期というのを明確にして、地域と一体となった合意形成をしていただきたいという思いから質問させていただきましたが、まずは教育委員会でしっかり練るんだという答弁いただきましたので、また今後のその動向については、しっかり我々の委員会としても注視をしていきたいというふうに思います。ここは答弁結構です。

上田分科会長　ほかに、所管全般にわたりまして質疑ございましたら。

綾城委員　教育長に１点ほどお尋ねいたします。先ほども、不登校の子ども及び教育支援センターの機能強化等について、令和７年の決算を通じて、授業を色々確認をさせていただきました。これは先ほども申し上げましたとおり、我々、所管事務調査で、委員会としても、教育支援センターの機能強化は、学校になかなか通えない子どもたちをどういうふうにしてフォローしていくのか、そのご家族も含めてそういったところを提言をさせていただきました。そのやっぱり責任は議会にもあろうかなっていうふうに思ってます。今回、この令和７年度、新たな取り組みを始めておられます。一概に、この１年でどうかこうかというものではないとは思っておりますけれども、新たな取り組みを始めて、教育長の受け止めというか、こう成果、そして、例えば新たに生まれた課題とか、そういったことをどういうふうに受け止めてらっしゃるのかということで、それを踏まえて今後、どのようにこう展開をされていかれるのかっていうところです。１点、お尋ねをしたいと思います。

教育長　委員ご指摘のように、教育支援センター事業の中で、令和７年度につきましては２名の相談員の増員をさせていただきまして、と同時に、相談員が移動して子どもたちのところに出向くということで、公用車の配置もお願いをしております。そうした中でまず見えてきたことは、先ほどの事務局からの答弁もございましたけれども、やはり支援を必要としている子どもがいるということ。そしてこれは分室ではありませんで、派遣という形で必要なところに出向く。つまり、例えばＡというところに出向く予

定であったけどニーズが少しないということであれば、これをニーズのあるＢというところに移すというふうな柔軟な対応を取っております。この柔軟な対応を取る中で、つまり調整ということが必要で、またニーズの把握ということが必要で、一括アンケートとって決まるとかわかるとか、そういったものでもないし、待ってたら来るというものでもない。つまり、いろんな情報をもとに保護者とつながって、また子どもとつながってニーズを個々に作っていくということがありまして、これはそれを通して、保護者の意向だったり、個々のお子さんの気持ちだったり、そういったものがすごく近く感じられ出したということは非常に大きな成果であったと思うし、また今に至るまで、それは今拡大して、どんどんその方向性を強めておるところであります。様々な今ニーズが聞こえてくるようになったということが非常にありがたい。画一的に待ってても来るものじゃないということが非常にわかりましたし、支援を強めていきたい。そして、課題としましては、先ほど林哲也委員のご質問の中にもありましたけども、隠れたニーズっていうのが絶対あります。この隠れたニーズをいかにこう我々が見つけ出すかっていうことがこの課題だろうというふうに思っておるところでありまして、今もこれ取り組んでおるところであります。今、だんだん少しずつ光が、細い光ですが、見えているところであります。

ひさなが委員　では、私も１点ほど教育長にお尋ねしたいと思います。今日もICT教育の推進のことで、結構色々こう、タブレットも新しいものになって、それがすごく便利だよってお話も出たと思います。その一方で、先生ではないとできないこと、教員の方ではないとできないことっていうのもあると思いますし、逆にそっちの重要度っていうのは増してくるのではないかなというふうに今日の議論で思ったところです。その増してくるが故に、やっぱり責任も大きくなったり、あとはその授業だけではない、保護者との関係であったり、その学校内でのほかの対応であったりと、先生のやることの業務っていうのもこう増えてくるのかなというふうに思ってます。子どもたちが健やかに成長していくため、やっぱり先生方がこう心身共にやっぱ健康であることってのはすごく大事なことかなというふうに私は思っております。その上で、教育委員会として、この先生方とどういうふうにこう関係を保つ、連携をしていくべきか、こう話し合いであったり、こうしていくべきかっていうのをどういうふうにお考えをされているのか、教育長にお尋ねをしたいと思います。

教育長　ひさなが委員のお尋ね、教職員の働き方改革にもつながる部分だろうなと思います。教員が教えるということは、これ本務でございます。それが多種多様な方法が入っているっていうことは、一方で忙しくなった部分もありますが、一方で便利になった部分もあるというふうに、我々、教員時代を振り返って比べてみて思っております。で、保護者等との意思疎通っていうのは、これはもう永遠に教員に与えられた仕事でありますし、そこはしっかりと作っていかなければならない。その上で、現状がどう、学校現場がどうなってるのかっていうことの把握は教育委員会がしっかりできておると

いうことが 1 番大切だと思っておりますので、日々学校に出向いております。出向いておりますし、これは本当はどうかなと思いますけど、もう自由参加のフランクな、お菓子を食べながらという、お茶を飲みながらという中で、若手の先生とベテランの先生がちょっと工夫されたっていう取り組みなんかをみんなが共有する場を教育委員会も一緒に持って、みんなで意見交換しながらやったりというふうなこともしておりますし、我々もほんとに現場を見るということ、先ほど統廃合の子どもたちがどうなってるかっていうことも、これはもう絶えず気にしておりますし、昨日、仙崎小学校で、通小学校のお子さんのことを委員の皆様に見ていただきましたけど、本当に順調に進めて、お蔭様でおりますし、またスクールバスの運行も、神田小学校から日置小学校への便は、ともがき号という新しいスクールバスで、新しい路線で。通は仙崎中学校の便がもうありましたので、新しい路線につきましては、ともがき号のスクールバスのあと、私、車で追跡しまして、運転手さんに非常に丁寧な対応がすごく印象に残りまして、で、学校に聞いてみると、もう子どもの不調だとかそういったことも、運転手さんからすぐ学校に入るというふうなお話も聞いておってですね。やはり、まずは我々が学校の実態をしっかりと共有しておくということ。その上で、働き方改革、中学校、部活動が地域移行したっていうことが大きな改革ですから、小学校においてはまだ多様なものがありますので、そこの実態を共有しながら、できることを考えていきたいというふうに思っております。

上田分科会長　ほかに所管全般にわたってのご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で教育委員会所管の審査を終了します。本日の審査はこの程度にとどめ、この続きは 10 月 7 日午前 9 時 30 分から審査を行います。本日はこれで散会します。どなたも長きにわたりお疲れ様でした。

― 散会　11:45 ―